

**令和7年度**  
**児童発達支援センター会計年度任用職員（発達相談員）募集について**

児童発達支援センター

令和7年4月から児童発達支援センターで発達相談支援業務を行う会計年度任用職員（パートタイム）を募集します。

任用期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日までの間
試験日	随時
受付期間	令和6年12月25日（水）から令和7年1月14日（火）まで

1 募集職種・採用予定人数

発達相談員 1名

2 資格要件

普通自動車運転免許および次のいずれかの免許・資格所持者

・保育士 ・幼稚園教諭 ・社会福祉士 ・臨床心理士 ・公認心理士 ・言語聴覚士

ただし、次のいずれかに該当する人は、申し込みできません。

ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの者

イ 新潟市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

エ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者

（心神耗弱を原因とするもの以外）

3 業務内容

発達に心配のあるお子さんについて、専門的知識に基づく対応（※）や環境整備等に関する助言を行うとともに、他機関との連携等を行う。

\*専門知識の例

保育士、幼稚園教諭：おむつの外し方や食事の仕方などの生活上のアドバイス

社会福祉士：家族を含めた総括的な支援

臨床心理士、公認心理士：心理検査に基づく詳細なアセスメント

言語聴覚士：言語発達に関する詳細なアセスメントと言語発達向上のアドバイス

#### 4 任用期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日までの間

\*地方公務員法が適用されるため、採用はすべて条件付きでの採用となり、原則として採用から1か月間を良好な成績で勤務した時に、初めて正式採用となります。(再度の任用を行った場合も同様)

\*年度末まで任用される場合において、任用期間中の勤務実績が良好かつ翌年度も任用枠がある場合に限り、同じ勤務条件の同職種に非公募による再度の任用(翌年度も任用)を、4回を上限に行う場合があります。(受け入れ児童数の変動による任用枠の減少や勤務条件の見直しにより、非公募による再度の任用を行わない場合があります。)

#### 5 勤務条件等

給料	保育士、幼稚園教諭：月額 139,367 円～157,019 円 社会福祉士、臨床心理士、公認心理士：月額 135,590 円～157,153 円 言語聴覚士：月額 138,827 円～161,875 円 (いずれも令和6年1月1日現在、地域手当含む) *本市職員として在職期間がある場合その職歴に応じて給料月額を決定します。
手当等	期末勤勉手当、通勤手当、特殊勤務手当等 *各手当は、一定の要件を満たす場合に支給します。
勤務時間	午前9時から午後4時を週4回(休憩60分) 午前9時から午後3時を週1回(休憩60分)
休日	土曜、日曜、祝日及び年末年始(12月29日～1月3日)
休暇	年次有給休暇20日 特別休暇(忌引、夏季休暇等)
社会保険	健康保険・厚生年金保険・雇用保険などの加入となり、保険料の負担が発生します。
公務災害	労働者災害補償保険が適用されます。
服務	地方公務員法に規定する服務および懲戒に関する規定の対象となります。 *パートタイム勤務の会計年度任用職員は、営利企業等従事(兼業)を行うことができますが、留意要件があります。
その他	職員の駐車場はありませんので、車で通勤する方は各自で民間駐車場を借りていただく必要があります。

#### 6 試験日時・試験会場・試験方法

試験日時	提出書類を確認後、面接日時を個別に連絡します。
試験会場	新潟市立児童発達支援センター 新潟市中央区神道寺南2丁目4-27

試験方法	①課題作文（事前提出・様式不問） 課題「働きやすい職場にするために心掛けること」 （400字以上800字以内、400字に満たない場合は対象外） ②個別面接試験
------	--

## 5 合格者の発表

合格者には、個別面接試験後5営業日以内に電話連絡します。

※合格者に辞退があった場合に、次点の方を合格とする場合があります。

## 6 申込手続

下記により手続きをしてください。

提出書類	① 採用試験受験申込書 ② 作文：課題「働きやすい職場にするために心掛けること」 （400字以上800字以内、400字に満たない場合は対象外） ③ 各資格証の写し（在学中の場合は卒業見込証明書）
申込方法	封筒の表面に「会計年度任用職員採用申込書在中」と赤字で書き、裏面に申込者の住所、氏名を必ず記入し、郵送か持参で提出してください。
受付期間	令和6年12月25日（水）～令和7年1月14日（火）必着 *持参の場合は、平日午前8時30分から午後5時まで
申込先	〒950-0986 新潟市中央区神道寺南2丁目4-27 新潟市立児童発達支援センター

## 7 受験申込書記入上の注意

- (1) 申込書に事実と異なる記載をした場合には、合格を取り消すことがあります。
- (2) 記載漏れがある等書類に不備がある場合は受け付けません。
- (3) 記載はすべて黒の消せないボールペン又は万年筆を用いてください。
- (4) 提出された書類は返却しません。
- (5) 受験に際して取得した個人情報、採用試験以外には使用しません。

## 8 受験にあたっての注意事項

- (1) 試験当日は、時間に余裕を持って試験会場においでください。  
入口は向かって左側の玄関です。インターホンを押して担当をお呼びください。
- (2) 試験会場は敷地内禁煙です。
- (3) 自家用車で来所の場合は、児童発達支援センター並びの鳥屋野体育館第3駐車場（砂利駐車場）をご利用ください。

## 9. 試験結果の情報提供について

この試験の不合格者は、試験の結果について、次のとおり閲覧することができます。閲覧を希望する場合は、受験者本人がマイナンバーカード、運転免許証、又は健康保険被保険者証を必ず持参のうえ、直接閲覧場所へお越しください。なお、電話等では情報提供できません。

対象者	閲覧できる内容	閲覧場所
不合格者	試験の得点及び順位	新潟市立児童発達支援センター

※平日（午前8時30分～午後5時）のみの対応です。土曜、日曜、祝日及び年末年始は対応できません。

※合格発表日から3か月間以内に請求してください。

### 案内図



### 交通のご案内

◎バスをご利用の方：新潟駅のりば15、16から

【紫竹山】または【弁天橋】

バス停で下車後、徒歩約10分

【E9】：山ニツ線

【S6】：長潟線

【S7】：スポーツ公園線

◎車をご利用の方：桜木インター・弁天インター

より鳥屋野潟沿いに5分

駐車場あり

### 【問い合わせ先】

新潟市立児童発達支援センター

〒950-0986

新潟市中央区神道寺南2丁目4-27

☎ 025-245-8756

☎ 025-247-6532

担当 相談支援グループ 渋井（しづい）